

対談 「ニセコ町をはじめとした小さな自治体の方向性」

小西砂千夫氏

中井 幹晴氏 (総務省自治行政局)

合併推進課理事官)

## ■合併の効果の検証は

「合併した町からは、合併して良かった、という声が聞こえてこない」といことを耳にしますが、合併の効果については検証されているのでしょうか。

(中井)

**合** 併効果の検証は非常に難しいと思います。例えば私が以前

に出向していたある町では、合併すれば住民負担が軽くなり、行政サービスが充実するといわれていたのに、いざ合併したら、全然良いことが無いという住民の声がたくさんありました。合併後、確かに、施設の使用料が上がったり団体に対する補助金が整理されたりということはありました。しかし、実はその時期は、国からの交付税が減ったために行政改革をせざるを得なかった時期だったのです。これは全国的に、合併してもしていても同様のことがあったのですが、それで「合併しても良いことが全然無かった」という感覚

になり、住民の声に厳しいものがあったのではないかと私は感じました。また、合併に際して自分たちが頑張っただけでいいという人たちは、成功とか失敗とかではなくて、新しく町をつくっていくのだという感覚でやっていました。そういう意識を持ったところと持てなかったところがあり、それも合併効果の検証を難しくしていると思います。

## ■小さな町のあり方について

現在、いわゆる小規模自治体のあり方が議論されていますが、役場の業務を窓口などに限定していく特例町村制度の導入について、どう考えられますか。また、ニセコ町は特例町村になるのでしょうか。

(小西)

**特** 例町村になると自治権が無くなるのではないかとという懸念があると思います。しかし、自治権を残すために身軽になると解釈することもできるのではないのでしょうか。

また、小規模かどうかを判断するためには、具体的な法制度の検討に入らない限り確定しません。もともと、ニセコ町の人口規模は、特例町村になる可能性があるかと想定しておいた方が後で慌てずに済むと思います。

## ■今、地方自治は岐路にある

「ニセコ町だけでなく、あらゆる自治体で職員が減っています。しかし、福祉の問題など次々に生じる課題に立ち向かっていくなかで、本当にフルセツト型でいけるのか、あるいはアラカルト型でいけるのか、今、地方自治のあり方が問われているということですね。

(小西)

**地** 方のあり方を検討するための首相の諮問機関である29次地方制度調査会では、今はまだ別のことを議論していますが、もうそろそろ特例町村制度のほうへ話の軸が移っていくのではないかと思います。

それがいよいよ動き出したときに、私たちはもうすでに検討を重ねていて、この枠組みでないと受け入れられないというようなことを言うように、先に検討しておいたほうが受け身にならないで済むと思います。

(中井)

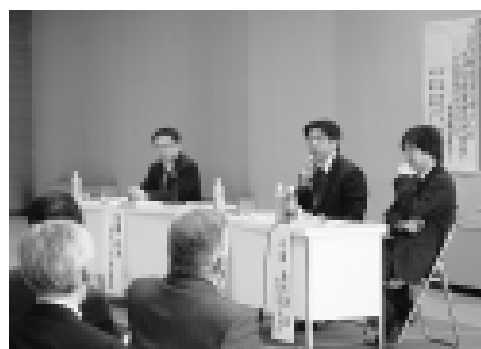
**地** 方制度調査会での議論はホームページなどで公開されています。併せて、地方分権改革とか道

州制とか、地方自治をめぐる制度が相互に関連しながら、同時並行で協議されています。今後もこれらの動向に注意していただきたいと思います。

## 町の将来像の検討を

「セ」町では平成16年に、当面は合併しないという道を選択しています。しかし、そのころとは情勢が変わってきました。平成22年3月末までに合併しなかった小さな町は、その権限や機能を根本から見直そうという議論が徐々に高まってきているのです。それを踏まえて、町の将来像を今から改めて議論していかないと、いざ国の法律が変わったときに反対を唱えても間に合わないこともあり得ます。

町では、合併の是非も含め、合併新法期限後のさらにその先の姿も見据えながら、町の将来像について検討を進めていきます。みなさんにもこの機会に、町の自治のかたちを考えたみませんか。



町民講座での対談風景